

2023年7月11日
NHK 広報局

「インターネット活用業務に係る不適切な調達手続き」に関する責任の明確化について

「インターネット活用業務に係る不適切な調達手続き」に関しては、そのまま進んでいけば、放送法違反となっていたおそれがあり、NHKの業務執行やガバナンスに対する視聴者・国民のみなさまの信頼を損なう事態となりました。

本件の責任を明確にするため、当時関係した役員のうち、現在協会に在籍する6名に対し、稲葉会長が本日付けで嚴重注意しました。

6名については、以下のように報酬を自主返納します。

退任役員	当時の役職名	在任当時の役員報酬の一部自主返納	
正籬 聡	副会長	10%	2か月
伊藤 浩	専務理事	20%	2か月
児玉 圭司	理事・技師長	10%	2か月

上記3名については、現在、秘書室特別主幹

現役員	役職名	役員報酬の一部自主返納	
林 理恵	専務理事	10%	2か月
熊埜御堂 朋子	理事	10%	2か月
山内 昌彦	理事	15%	2か月

また、前田晃伸 前会長については、本日の経営委員会で、退職金に関する議決が行われました。執行部としては、受信料の値下げや営業改革、関連団体改革などの功績と、本件の問題などを総合的に勘案し、支給基準に基づき標準額から10%減額することを提案しました。審議の結果、提案の通り議決されました。

(会長コメント)

NHKの業務執行やガバナンスに対する視聴者・国民のみなさまの信頼を損ない、あらためてお詫び申し上げます。こうしたことが二度と起きないように、再発防止に取り組んでまいります。